

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 2年 4月 1日

事業所名 放課後等デイサービス・キララ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動内容を替え、戸外に行く。	利用メンバーと人数によっては適切なスペースになっていない日がある。そういう場合にはグループに分かれて外に出たり、活動を変えたりして工夫している。
	2	職員の配置数は適切である	○			利用者の人数や障害特性に応じて支援できるような人数を増やして対応する日がある。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			特に問題はない。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々の打ち合わせ会議は支援者全員で行っている。支援のあり方は、入念に話し合う時間を取っている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			年に一回評価表を利用してアンケートをしている。また、送迎時や個別懇談会を実施して意見等聞いている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			実行している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価は受けていない。今後検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修年間計画を立て、それに基づいて実行している。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントシートを作成し使用し、支援計画更新時期にモニタリングでニーズを聞き取るようにしている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		子どもの適応行動の状況把握はしているが、アセスメントツールの使用はしていないので使用を検討していく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ミーティングで立案内容を提示し、みんなで話し合って決定している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの特性に留意しながら工夫している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		時間配分も変わってくるので支援者で話し合い決定している。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個々の子どもに合わせて、友だちを意識して活動出来るように計画を立てている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		打ち合わせ会議の中で、前日の反省・振り返りをし、当日の活動や支援内容について話し合うようにしている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		終了後に職員間で話し合いをすることは無理なので、子どもたちが来る前に前日の反省と当日の打ち合わせをしている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			個々の子どもについて記録している。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		計画変更時に合わせてしている。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		実行している。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達管理責任者が参加している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		送迎時対応とトライアングル会議を利用して連携を取っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				対象の子どもがいない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		3月で4月以降の利用が確定した場合は、出来る限り、在園している就学前の施設に見学等を実施している。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		現状では連携出来ていない。必要要請があれば対応してく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			研修には参加しているが個別課題等については助言を受けていない。保護者を通して助言を聞くことはある。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		児童館の使用はしているが、交流はしていない。機会があれば交流させたい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		同じ職員が参加するのではなく出来るだけ多くの職員が参加できるよう交代して会議に参加するようにしている。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時に活動への参加状況等報告して子ども理解が進むよう話し合っている。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		支援者である私たちのスキルを上げる必要性があるため現状では出来ていません。スキルアップに努めていく。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に重要事項説明書を用いて説明している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		個別懇談会等呼びかけ実施している。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		父母の会などの設立そのものを大半の保護者が不要としているので存在しない。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情を受け付けた場合は、苦情窓口になっている職員を中心に話し合い、必要がある場合は、第三者委員等外部組織に報告し対応する。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			会報の定期発行はしていないが、不定期発行はしている。またその他の連絡等に関する情報の発行はその都度している。
	35	個人情報に十分注意している	○		職員には誓約書の提出を義務付け、違反の内容研修している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		視覚支援が有効な場合は積極的に取り入れている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		事業所行事がない。今後の検討課題である。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	各マニュアルを作成し、掲示や回覧などで知らせている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年2回実施している。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	研修会に参加するとともに所内研修を実施し周知をしている。	研修会に参加するとともに所内研修を実施し周知をしている。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	必要があると考えられるケースにはサービス計画に記載し説明をしている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食べ物アレルギーの子どもの医師指示書はない。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		日常の些細なことも記録し、今後の活動に活かせるようにしていく。